

平成25年度第1回佐倉市景観審議会 議事録

日 時	平成25年9月30日（月）15時00分～17時00分
場 所	佐倉市役所 1号館6階 大会議室
出席者	石毛委員、内田委員、片桐委員、木下委員、小出(一郎)委員、小出(淑子)委員、佐藤委員、関口委員、田邊委員、中島委員（五十音順）
内 容	
<p>○開会</p> <p>○委嘱状交付</p> <p>○市長挨拶</p> <p>○委員紹介</p> <p>○事務局紹介</p> <p>○会長・副会長選出 会長に木下剛委員、副会長に片桐由希子委員を選出。</p> <p>○会長・副会長挨拶</p> <p>○会議の運営に関する決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は原則公開。非公開となる審議事項があると認められる場合には、事務局が会長の承認を得て決定。 ・会議傍聴要領を定め、傍聴人に配布。 ・会議録は要録とする。 <p><傍聴入室></p> <p>○委員自己紹介</p> <p>○内容</p> <p>（1）佐倉市景観計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問書について、事務局より説明 ・景観法の概要、景観計画の策定状況について、事務局より説明 ・佐倉市景観計画の策定について、事務局より説明 <p>委員： 新町・裏新町地区の区域を実際に歩いてみると、クランクの東側に歴史的な資源がまだ沢山あるが、それらが区域外になってしまっている。この区域というのは、どのような根拠で設定されたものなのか。</p> <p>事務局： 新町・裏新町地区の区域は、電線類地中化事業をきっかけに、地元でアンケート及び意見交換を行ってきたという経緯がある。その中で、地域でまちづくりを検討していく場合には広すぎると意見がまとまらないのではないかと、というご意見があり、最終的には地域にお住まいの方々の話し合いにより対象区域を設定した。</p> <p>委員： 区域外にも歴史的なものが多くある。例えば、旧堀田邸、城址公園、武家屋敷など、城下町の歴史と関連性のあるものが区域に含まれていない。新町・裏新町地区だけをピックアップして進めていくことで、十分な成果は得られるのだろうか。</p>	

木下会長：住民の方の話し合いにより範囲を決めたという経緯があるということだが、その際に、クランクの東側の住民にもご意見を伺ったうえで、決定に至ったのだろうか。

事務局：今回の区域の設定は、区域内の地域住民の方々、商店会の方の話し合いの中で決めている。今後の地域の話し合いの中で、弾力的に取り組みを検討していきたい。また、先程、ご意見をいただいたように、城址公園、武家屋敷など、周辺にある歴史的な資源との連携についても景観計画を進めていく中で検討したい。

委員：今回モデル地区として、新町・裏新町地区を検討していくということになっていると思うが、周辺とのつながりを考えていくうえで、重点区域の設定の仕組みを検討する必要がある。まずはこの2か年で全市と、新町・裏新町地区の景観計画を策定するということ、ひとつのゴールとされているが、重点区域のその後の展開の仕方を計画の中に入れてはどうか。そのような連続的な発展や展開をどのように考えているのか。

事務局：新町・裏新町地区は重点区域のモデルケースだと捉えている。重点区域の設定については、仕組みのあり方を検討していく必要があるため、方向性やイメージを今回の計画の中で積み上げていきたい。

木下会長：なぜ新町・裏新町地区だけなのかというところが、疑問を持たれるところかと思うが、できるところから押さえていくという考え方も一方ではあるだろう。ただし、現在設定されている区域に限定するのではなく、区域の拡大を今後検討できる、あるいは他地域を重点区域に指定するというのも、今後の議論の中で考えていくという開かれたものであるということを押さえられていれば良いのではないかと。

委員：最初に部分的に策定すると言っても、教科書通りに無難な内容でおさめてしまおうかというところに陥るような気がしている。大切なのはマスタープランとして全体のビジョンをどう捉えるかではないか。また、経済と密接に関わっていかなければ、景観の意味はない。だからこそ、景観といっても商店街も頑張っていかなければならない。成田山と参道の商店との関係のように、共生関係をどう佐倉でつくっていくか、また、農村部を含め、地域の個性を大切にしながら景観をどう考えていくか、全体のビジョンを分かりやすい形で指し示すべきだと考える。ビジョンを示したうえで、ワークショップで意見をもらいながら、住民参加型でつくっていくことが大切。住民の意識をどう向上させていくか、5年10年先、20年先、30年先、どういうまちにしていくか、この部分が非常に大切である。そのうえで、この審議会がワークショップについてどのように関与できるのか事務局の方にお聞きしたい。もうひとつは、全体のマスタープランはつくらないのかということをお聞かせ願いたい。

事務局：新町地区のワークショップについては、すでに今年度数回実施しているが、昨年度の準備会で地域の方が定期的集まり意見交換しながら今年度の取り組みについて検討してきた経緯がある。ワークショップでは、地域の特徴や課題、方向性についてご意見をいただいております、今後はいただいたご意見を整理しながら新町地区の景観についてまとめていきたいと考えている。また、今回の審議会でも全体と重点区域の話を両方させていただいているが、ご指摘の通り、審議会でのご意見をいただきながら、方向性ビジョン、全体のマスタープランの検討を進めていく。

片桐副会長：従前の景観基本計画や都市計画マスタープランで策定している地域別計画では、かなり詳しくビジョンが示されていると思うが、そういった関連計画等も参考にしながら、今検討している景観計画にどうやって結びつけていくか、ということについてもこれから考えていく必要があると思うが、いかがだろうか。

事務局：現行の上位関連計画のビジョンに結びつく景観計画を策定したいと考えている。

委員：佐倉市は景観条例を既に自主条例でお持ちであり、景観法により、法の委任条例としてこれまでの条例をサポートできる部分と、自主としてより伸ばしていく部分というのが、かけ算して持てるようになるというのが醍醐味でもある。これまでの自主条例や関連する情報の整理が一度あったうえで、さらにどうしていこうか、という流れになると、これまでの市の取り組みの上に積み上がる計画づくりができると思う。

委員： ずっと佐倉市に住んでいて思うことは、新町・裏新町地区はお祭りの時はすごく賑やかなのに、それ以外はひっそりしているということ。裏新町の方は、お祭りの時でさえ暗いという印象がある。個々のお店は奮闘して、改装したり、様々なことを行っているが、結局お客さんの流れがない。お店に来たら、そこだけ見て帰る人がほとんどである。城址公園で、さくらまつりや菖蒲まつりが行われていても、その人達が来るかといえばそうでもない。人の流れがないのに、産業に結びつくことはないと思う。そういうことを考えると、一定の区間だけ重点区域とするのではなく、佐倉全体のテーマを決めて、歴史の町なら歴史の町として、その流れをどうつくるか、ということも考慮していただければと思う。

事務局： 新町・裏新町地区、あるいは周辺も含めて、市全体の計画の中でどのように位置付け、地域の特徴を活かし、進めていくのかを総合的に検討していきたい。

委員： 先程から歴史の話し等がでていますが、連携がもうひとつかなという気がしている。3～4年ほど前に、ある経済評論家の方が佐倉で講演をしたが、京成佐倉駅から歩いて会場入りし、壇上に上がった第一声が「途中で帰りたくなりました」だった。歩道が狭いうえに車が多く、非常に危ないというのもあるが、歩いていて面白くないと言いたかったのだと思う。京成佐倉駅周辺も、ロケーションとしては非常に良いものを持っているのに、それが活かされていない。佐倉は駅が6つあって、それぞれまちの機能や顔が違う。一番取り組みやすいのは、歴史がある地区だと思う。全体を考えることも必要だが、中心となる地区というものを考えていくのも、ひとつの方法じゃないかなと感じる。

- ・佐倉市の景観に関するアンケート調査について、事務局より説明

木下会長： アンケートで得られる内容が、先程まで議論されているマスタープランにも今後反映されていくことを期待したい。今回は内容を詳しく見る機会がないので、今日の議論を踏まえて、別途ご意見がある場合は、事務局の方までお寄せいただきたい。

(2) さくらの景観まちづくり賞について

- ・さくらの景観まちづくり賞について、事務局より説明

委員： 自薦他薦があるが、件数としては非常に少ないように感じる。せっかくさくらの景観まちづくり賞という形で表彰を行うのであれば、応募のあった物件だけではなく、委員の判断で物件を推薦でき、賞をあげられる仕掛けがあっても良いのではないかと。佐倉の本当の良さは住んでいる方には意外と分からない場合がある。

事務局： 広報、ホームページを通じて約1か月、自薦他薦問わずということで公募を行っているが、結果として件数が非常に少なかったということで、改善をしていく必要があると考えている。委員の推薦による表彰等も今後の一つの選択肢として、検討していきたいと思う。

木下会長： 景観計画にふさわしい表彰制度になるよう、これから見直していきなり、議論していく必要がある。

委員： 新町通りについては人の流れが悪い、というようなお話しがあったが、城を守るための道路形状になっており、まさに「人の流れを断つ」ためのまちの仕組みがこの城下町にはあった。また、後継者がいなくなりシャッター街になってしまったというのは私も感じているが、新町地区のまち並みは、公の施設に支えられてきたという背景を持っている。江戸時代にはお城、その後は、軍隊の兵舎がつくられ、長い間兵隊さんに対する商工業で栄えた。県の施設等も、この町の中にあり、役場もあった。それが、現在ではほとんどなくなり、商工業も自然に衰退してしまった。今回のこの議題は、私にとっては非常に重い題材であるということ、この地で生まれ育った経験から申し上げさせていただいた。

委員： 幕末、明治、大正、昭和という様々な時代の建物がいくつも折り重なっているまちだという意識が必要。また、建物だけではなく、道が非常に重要である。1700年代に書かれた「古今佐倉真佐子」という本の絵図と、今の道はほとんど同じであり、その絵図を見ながらでも、新町地区は歩ける。江戸時代では最高だった都市計画が、今は不便になっているというようなどころから考えていく必要があると思う。建物だけではなく、生け垣などの風景、道にも注目していただけるとありがたい。

委員： 景観まちづくり賞について広報紙で募集したということだが、どのくらいの方がその記事に目を留めたのかということがある。新町は昔からの造りの建物が多く、蔵を持っている家もある。そういうものは、慣れ親しんでいるので今さら推薦しなくても、という気持ちもあるのではないか。そう考えると、私たちがまち並みを歩いて、良いものを推薦してみてもはどうだろうかと感じる。歩いてみて初めて知ることが、佐倉にはまだまだ沢山あると思う。

事務局： 今後、まちの資源の掘り起こしについて、様々な方から応募いただき、登録していくような取り組みについても検討していけたらと考えている。情報の周知については、今後も継続して地域に周知していきたい。

木下会長： これから検討を進めていく景観計画の内容と、今回の表彰や評価との整合性を図る必要がある。一方で、ご指摘をいただいたように、審議会委員の推薦の物件を今回の表彰に加えるかどうかについては、改めて議論したいと思う。この点について、何かご意見があれば。

片桐副会長： 今回は事務局案で進めるのが妥当かと思う。ただ、今回は魅力的な景観を形成している建物や活動などに限定されているが、登録制度や景観百選のようなもので、今回外れてしまっている眺望景観などの景観も含めて募集したり、審議会で推薦したり、魅力をきちんと挙げていきながら、佐倉の景観とはこういうものだということを出していけたらと思う。その意味ではアンケートの設問で、「佐倉の景観でどこが自慢できますか？」という項目があるが、少し具体的に聞いた方が良いのではないかと思う。

委員： 今回の景観まちづくり賞については、市民の方が景観に関わる主体として、自分達が良いと思われたものを推薦されているので、景観審議会による選定とは別の意味がある。重要なのは、応募された方の思いだと思う。応募された方のヒアリングを丁寧に行い、きちんと伝えていくということが重要であり、それが伝われば、次回以降はもう少し応募案件も増えてくるのではないだろうか。写真コンテストではなくて、「景観を良くしよう」という思いがきちんと伝わるように考えていただきたい。

○次回の景観審議会の予定について

○閉会